「簡易裁判所で民事トラブル解決！」のお知らせ

「貸したお金を返してくれない」「バイト代を払ってもらえない」「交通事故に遭ったけれども、過失割合の点で折り合いがつかない」「マンションで騒音がひどくて眠れない」・・・。

簡易裁判所では、民事上のトラブルについて、裁判所での手続き（通常訴訟・少額訴訟・民事調停・支払督促）を利用して解決したい方への手続案内を行っています。身近な問題でお困りの場合に、最寄りの簡易裁判所で手続について聞いてみてはどうでしょうか。ご利用方法等については次のとおりです。

●時間
月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）の午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時30分までの間の20分程度

●申込方法
予約制ではありません。右記の時間帯に最寄りの簡易裁判所までお越しください。

●問い合わせ
今治簡易裁判所
☎0898-23-0010

令和4年度通信制課程　前期入学（4月入学）生徒募集

【愛媛県立松山東高等学校通信制課程】
「通信制」って知っていますか？
高校卒業の資格を取りましょう！
▽県内で唯一の公立高等学校通信制課程です。
▽令和4年度の前期入学（4月入学）の募集が始まります。
▽新入学の1次出願期間は令和4年2月15日（火）～3月8日（火）。新入学2次、編入学、転入学についても別途募集期間があります。
▽入学に際してご本人が直接説明を受けることもできます。

●問い合わせ
〒790-8521
松山市持田町2丁目2-12
愛媛県立松山東高等学校通信制課程
☎089-945-0131

新居浜産業技術専門校 令和4年度入校生募集開始

●コース
「機械・保全・電気技術者（10名）」「2級自動車整備士（15名）」、「溶接・金属加工技術者（15名）」の養成。高卒以上対象。2年間課程。

●選考日
3月4日（金）

●後期募集期間
2月25日（金）必着

●費　用　選考料　2200円
授業料　月額　9900円など

●問い合わせ　新居浜産業技術専門校
☎0897-43-4123
※詳しくはホームページ（『新居浜産業技術専門校』で検索）をご覧ください。

新婚のおふたりを支援します

～上島町結婚新生活支援事業～
若い世帯の方々の新婚生活の門出を応援するため、令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届を提出・受理された夫婦に対し、引越し費用などの支援を行っています。

●対象経費
▽住居費　敷金・礼金・仲介手数料・家賃月額・共益費
※勤務先から住居手当が支給されている場合は手当分を差し引いたものとします。
▽引越し費用
引越し・運送業者支払費用
※個人で実施する引越しに要する経費は対象外です。

●助成金額
1世帯あたり30万円まで（住居費と引越し費用をあわせた額）
ただし、夫婦ともに29歳以下の場合は60万円まで

●対象条件
❶ご夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつご夫婦合わせての世帯所得が400万円（年収540万円程度）未満である
❷助成対象となる住居が上島町内にあり、住民登録の上、現に居住していること
❸他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと
❹過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと

●必要書類
▽婚姻受理証明書、または婚姻後の戸籍謄本
▽上島町結婚新生活支援助成金交付申請書
▽住民票の写し
▽所得証明書
なお、申請内容に応じて提出していただく書類があります。詳細につきましては、各総合支所住民課または町民生活課にお問い合わせください。

●申請期限　3月31日まで

●申請窓口・問い合わせ
弓削住民課　☎77-2503
生名町民生活課　☎76-3000
岩城町民生活課　☎75-2500
魚島町民生活課　☎78-0011

上島町議会 第4回定例会

本定例会は12月14日(火)に開会し、議案14件が審議されました。
主な内容は次のとおりです。

条例の改正

■上島町有自家用自動車条例の一部を改正する条例
岩城橋架橋後の上島町有バスの運行再編にともない、関係規定を整備したものです。
―原案可決―

■上島町学校給食センター条例の一部を改正する条例
愛媛県立弓削高等学校への給食の提供を実施することにともない、関係規定を整備したものです。
―原案可決―

■上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことにともない、関係規定を整備したものです。
―原案可決―

■上島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布にともない、関係規定を整備したものです。
―原案可決―

補正予算

■令和3年度上島町一般会計・特別会計補正予算（5議案）
補正額等は別表のとおり
―原案可決―

		補正総額
一般会計		6900万円
		67億9100万円
国民健康保険	補正総額	1040万円
		10億1240万円
農業集落排水	補正総額	500万円
		6200万円
介護保険	補正総額	100万円
		9億740万円
介護サービス	補正総額	20万円
		5120万円
魚島船舶	補正総額	730万円
		1億4380万円

その他

■辺地に係る総合整備計画の変更について
▽本町の辺地に係る総合整備計画について変更する必要が生じたため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定に基づき変更するもの。**―原案可決―**

■町道路線の変更について
▽県道岩城弓削線の改良等により、町道の機能が一部喪失するため、路線の起点を変更する必要が生じたため。
▽町道を一部含む町有地の売却にともない、町道の機能が一部喪失するため、路線の終点を変更する必要が生じたため。**―原案可決―**

■愛媛県市町総合事務組合規約の変更について
▽厚生団体である西予市が日本国内で交通事故により災害を受けた構成団体の住民またはその遺族の生活の共済に関する共同処理事務構成団体から脱退することにともない関係規定を整備する必要が生じたため。
―原案可決―

■愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について
▽西予市が共同処理事務構成団体から脱退することにともない関係規定を整備する必要が生じたため。
―原案可決―

令和3年 第4回定例会

12月14日開催

上村町長の行政報告

みなさん　おはようございます。
今年の秋祭りは、新型コロナの影響で神事のみの地区が多く、太鼓の音が響きわたる季節を心待ちにしている町民の皆さまも多いのではないでしょうか。
本日は令和3年第4回定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。
9月定例会後の行政活動内容や資料についての詳細は時間の関係上、上島町ホームページ内の町長活動報告に代えさせていただき、この場においては主な事項のみを報告させていただきます。
最初に、新型コロナについては謎多き中、第5波が急激に収束しようとしています。
もちろん、その要因のひとつがワクチン接種ではありますが、上島町では第6波を抑えるためにも、3回目のワクチン接種「ブースター」を計画しています。
3回目は今までの電話等での予約